

日本国憲法第九条（戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認）

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸空海軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

# I ♥ 9 条

みやざき九条の会ニュース No. 29

(封書版) 2013年6月24日発行

〒880-0803宮崎市旭1-3-20くすの樹ビル

TEL:0985(24)8820 FAX:0985(22)2937

E-mail: miyazaki9jou@yahoo.co.jp

http://welove9.org/

## いよいよ、その時がきました！

### 九条・剣が峰

「憲法九条は日本の、世界の宝」をいまこそ高く掲げ  
声を大にする時です。

この7月に行われる参議院選挙は戦争放棄の憲法九条を守るのか？ それとも日本を戦争のできる「普通の国」に変えるのか？が問われる分け目の選挙です。

どの世論調査をみても憲法九条については「守るべき」という意見が多数派です。これを見て安倍内閣は「いま九条を争点にしてはマズイ」と考え九十六条改悪をいはいはじめました。憲法九十六条は改憲条件に関するもので、現在は国会の三分の二以上の賛成がなければ国民投票に懸けられないとされている要件を二分の一以上に緩めようとするものです。つまり憲法を変えやすくしようというのです。どこの国の憲法でも「時の政府の暴走を食い止める」ため、主権者である国民が政府を縛る仕組みが用意されています。日本憲法では九十六条がそれです。政府が九十六条緩和をいうのは「思うようにならないので、自分を縛っている縄を緩めてほしい」といつてることになります。「縄を緩めて九条改訂をしやすいルールに変えよう」というのです。サッカーの試合で負けそうになったので、相手のゴールを大きくしようというのと同じです。さすがに、これには九条改訂論者からも「あんまりだ」と反対の声が上がる始末です。

この4月に日米両政府が普天間基地と嘉手納基地より南の米軍施設を辺野古新基地に「統合移転」することに合意したことは沖縄県だけでなく日本国民を無視する暴挙です。オスプレイの強行配置、ステルス戦闘機の配備、沖縄駐留海兵隊の増員など沖縄県民の総意を踏みにじる米軍基地強化は許せません。

フクシマ原発事故は未だに放射能を出し続けており、とても「収束」どころではありません。ところが原子力規制委員会は「新規制基準」なるものをつくり、年内にも各地の原発を再稼働しようとしています。規制委員会自体も認めるように、どんな「基準」をつくらうとも原発の危険性をゼロにすることはできません。地震列島日本では安全な原発などありえず、ただちに廃炉するしかありません。安倍内閣は国内原発の再稼働だけでなく、これを海外へ輸出しようとしています。時代錯誤もここまで来ると国辱ものです。

小手先経済の「アベノミクス」ははやくもホコロビ始めました。安倍内閣はなりふりかまわず右傾化路線を推し進めてくるでしょう。7月21日投票の参議院選挙が当面の焦点です。この選挙で確かな護憲勢力が躍進するよう努力し期待しましょう。HF

〈論説〉

### 憲法「押しつけ」論のあやまりと改正の真のねらい

池田 千穂子

1945年秋、GHQ（連合国総司令部）は、日本政府に憲法改正を指示、政府は「憲法問題調査委員会」を設け、翌四六年二月「松本試案」と呼ばれる改正要綱を提出しました。これは明治憲法とあまり変わらなず、ポツダム宣言の主旨にも合わないもので、GHQは受け取りを拒否、かわりにGHQ案を日本政府に渡しました。このことが「押しつけ」のもとになっていきます。当事政府案のほかに民間からいくつか草案が出されていましたが、GHQは「憲法研究会」の草案を「民主的で賛成できるものである」と高く評価し、これをもとにGHQ案を作成したのでした。「憲法研究会」は森戸辰男、鈴木安蔵ら進歩的な憲法学者・研究者によって構成されており、草案は合衆国憲法、ワイマール憲法その他当時の主要な憲法を研究・参考にし、それらの基本理念が見事に生かされたものでした。つまり形は一見「押しつけ」のようですが、なかみは日本人の手になるものだったのです。これは正式に政府案とされ、国会で審査・修正を経て、1946年11月3日公布、翌47年5月3日施行となりました。（次ページへ続く）

47年1月には、GHQのマッカーサーは連合国の決定として、「施行一年後二年以内に国会の審査により憲法を改正してもよい」との書簡を時の首相吉田茂に送り、吉田首相は「内容を仔細に心に留めた」と返信しました。施行後一年目、改正問題は国会で取り上げられ、新聞にも発表されましたが、国会、世論、有識者いずれも消極的でした。二つ

ほど改正案が出されたものの、手続きや編成に関するものにとどまり、国民主権、恒久平和、人権尊重の基本理念はいささかも揺るがなかったのです。まして九条を改正することなど誰一人として考えていませんでした。人びとは二度と戦争をしない国日本の平和を享受していたのです。ちなみに、46年6月26日吉田首相は衆議院で「自衛のための戦争も交戦権も放棄した」と答弁しています。これは国民の間に深く浸透していたにちがいありません。

その後、46年6月には昭和電工事件が発覚、当時の首相芦田均も逮捕され、芦田内閣は倒れ、続いて第二次吉田内閣が成立しました。彼は憲法改正問題に関する衆議院外務委員会での質問に対し、「極東委員会の

決議は直接には知らない。政府は目下憲法改正の意思はない。芦田内閣で憲法改正があったとしても私は聞いていない」と答えました。国の最高責任者・首相のこの答弁は決定的だったのでしょうか。連合国極東委員会も49年4月、「日本の新憲法について新しい指令を出さない」ことを決定しました。憲法改正問題は日本国民にとって必要なことではなかったといえるでしょう。

このたびの憲法改正の真のねらいは、九条を改正し、自衛隊を国防軍とし、集団的自衛権を行使して日本をアメリカと共に戦争に参加できる国にすることです。この政策を強力に押しすすめている人たちは、戦争を知らない、また、方が一戦争になっても戦場に狩りだされる心配のない人たちです。戦闘要員として狩り出されるのは若い人々・その子・孫たちなのです。そんな時代になることをあなたは望みますか。国際紛争を武力に頼らず外交努力で解決してこそ文明の進歩といえるでしょう。

### 安齋育郎 講演会「憲法九条と原発」～その密接な関連と私たち主権者の選択～

13年9月8日(日) 宮崎市民プラザ1F大ホール 入場料 500円 (18歳以下無料) 12:30～開場

13:00～ミニライブ-HOZU 優しく心ふるわす音色のコラ (アフリカンハーブ)、アコースティックギター、ジャンベを手に、全国を旅して、命・つながり・自然への想いを唄う

13:30～講演会

連絡先：みやざき九条の会 Tel. 0985-24-8820 Fax. 0985-22-2937

◆9月8日の安齋講演会には、これまで参加しなかった方にもよびかけ、成功させましょう

今回の講演会は、たいへん今の時期に合った内容です。これまで、私たちの催し物への参加者は年配でしかも常連の方にかたよりがちでした。今回は、いつも参加される方一人ひとりが、これまで参加したことがなかった人、できれば若い方を、少なくとも一人を誘ってみませんか。※気軽に参加できるように素敵なミニライブもあります。



子どもは知っている  
大人が守ってくれないことを

安齋育郎 講演会「憲法九条と原発」  
2013年9月8日(日) 宮崎市民プラザ1F大ホール  
定員500名 入場料500円 (18歳以下無料) 12:30～開場  
※2歳以上幼児あり ※(020までに番号)0985-2285-1331受付 13:00～ミニライブ  
駐車場…市役所河川敷・市民プラザ松崎駐車場 13:30～講演会  
連絡先みやざき九条の会 FAX:0985-22-2937 TEL:0985-24-8820



# (紹介) 都城・きたもろ9条の会

事務局 須股一信

はじめに

「都城・きたもろ9条の会」が誕生して、この7月5日で8周年を迎えます。最初の事務局体制から3名が高齢や病気で退かれ、現在7人体制で運営を行っています。この8年間活動が続けられた理由は、定期的に事務局会議を開き、活動内容を決めてきたことではないかと思えます。活動の特徴的なことを紹介します。

## 1 事務局会と総会

事務局会は、第1火曜と第3火曜の月2回を長年続けてきましたが、一昨年からは原則月1回(但し、会報発行や行事の前は2回)に減らし事務局員の仕事の軽減を図ってきました。総会は、3年目から7、8月の期間に、学習会を兼ねて開いています。講演や映画・DVD上映、歌声等を採り入れ工夫をしています。昨年は43名が参加、今年は倍の80名以上を目標にしています。

## 2 会の特徴と会員の拡大

特徴1 入会金200円のみで、会費なし。活動費をつくるために「团扇」や「ブックレット」販売等や「松元ヒロ講演」「日本の青空」上映等を行いました。現在は年1回募金月間を決め、会員に広く募金を訴え、活動資金を生み出しています。今年度は63名、158口、79、000円集まりました。

### ◇特徴2

年5回、10、12ページ立ての会報発行。約300名の会員がいますが、1回につき250部印刷します。「内容が固い」「内容が難しい」との声もありますが、会報の一部でも読んでもらえるようにと工夫して詩や短歌、川柳などの文芸コーナーを設けたり、新婦人の「絵てがみ」班に協力をお願いし、「絵てがみ」で紙面を柔らかくしています。事務局で内容等について企画・検討するのですが、まだまだ工夫しなければなりません。

### ◇特徴3

3ヶ月に一度の会報の配布は、訪問手渡ししが基本です。地域外や遠くの会員には会の負担で郵送(約50通)しますが、郵送の会員から時々カンパが届きます。また、一部ですが共

産党にお願いしてポストを利用させていたいただいています。

### ◇特徴4

年3、4回の憲法学習会。会独自に藤原先生や南先生(2回)、成見先生などをお願いしたり、事務局員が講師になって憲法学習会を開いていました。現在は、2月11日と5月3日の宮崎市での「憲法と平和を考えるつどい」を憲法学習会に位置づけ、会報で案内と参加を呼びかけ、毎回目標を決め15、25名が参加しています。総会時や特別な場合に、独自に憲法学習会も開いています。

### ◇特徴5

毎月2名以上(年間25名以上)を目標に会員拡大。昨年度は21名、目標を決めると意識的になります。事務局員だけでなく、広く会員に呼びかけることにしています。不十分です。

## 3 上記以外の、これまでの主な活動

- 東京での九条の会交流会へ代表派遣
- 九条の会憲法講演会(別府市)7名参加
- 九州・沖縄ブロック九条の会交流会参加(昨年の福岡市に4名、今年

- 大分での交流会に5名参加
- 平和のための戦争展に参加
- 下校時に高校生への署名活動
- フィールドワーク(戦争遺跡・他)
- さよなら原発!都城・北諸連絡会参加
- 毎月9の日署名活動とピラ配布
- 「ぼんち市」署名活動とピラ配布
- 参院選に向けて96条改悪反対・自民党憲法草案批判の街頭宣伝(選挙期間中も出来る)など



## 〈随想〉

### アウシュビッツをたずねて

瀬口 黎生

今は昔の地名オシフイエンチムにもどっているアウシュビッツをたずね、自分の身体である「狂気」を感じ、確かめたいというのが長年の願いであった。オーストリアのウィーンから7時間30分バスに乗り、更に一泊して、1時間で到着する長旅である。バスでは長尺の「シンドラーのリスト」を見た上の訪問であった。

既に大勢の老若男女が詰めかけているが、静まりかえっている。門前にはこの国立博物館の小さな資料の売店が木陰の中にあるだけだ。喧嘩は無縁の場所である。案内人に従って進み、翻訳機のイヤホンで聞き取る。ここには初めはポーランド人のナチス・ドイツに反逆した政治犯が、やがて蜂起したポーランド市民、各地から送られてくるジプシーやソ連軍捕虜、後には大量虐殺のために移送されたユダヤ人が収容され、労働力や人体実験の材料として選別登録された。

この収容力は3つの施設で合わせて、詰め込んでも12万人である。

ここに4年半の間に少なくとも110万人のユダヤ人をはじめ130万人が送られ、解放時には7000人しか生存していなかった。到着する列車を降りると、親衛隊の医師により、労働力となりうる者とそうでない者に選別され、老人、子供、婦女子など労働力とならない者は衣服や持ち物を取られて、シャワー室と称したガス室送りとなる。働けるとみなされた者だけが、囚人服と判別マーク・登録番号がつけられた。40万人しか登録されていない。それ以前に残りは抹殺されている。



死者の持ち物はカバン、眼鏡、靴など分けられ、死者の毛髪は刈り取

られ、金歯も抜かれている。ドイツは敗戦間際に焼却処分を試みたが、ソ連の侵攻が早く、未処理で残ったものが第1収容所の28棟の建物の1つに山積み保存されている。これらは再利用のためにドイツに送られる予定であった。ここでは人も物も単なる「もの」でしかないのだ。人間の尊厳も敬意も存在しない。

しかし、ここにも非収容者の幾つかの抵抗やドラマがある。ドラマと言うには余りにも悲惨であるが。抵抗運動、逃亡、外部との連絡などがある。それらは発覚すると連帯報復刑として、11号棟の地下室で審問の上射殺した。何千人にもものぼるとい

う。他の囚人の命を救うため、ユルベ神父もここで死んでいる。その場所に多くの花が添えられていた。考えてみると、この極限におけるゲルマンの血の純血とその優位性を旗印にした狂気は、現在でも全ての人間に無縁な他人ごととは片付けられない。去る6月18日の毎日新聞は東京新宿における「在日コリアン」に

向けた民族や人種をのしり、日章旗をはためかして、憎悪を露わに差別を煽り、商店の破壊などをする1群の存在を報じている。これらは最近の右傾化する政治動向と無縁では

ない。今も、狂気は人間の性として存在するのだ。私たちはそんな状況に敏感でなければと思う。

私をアウシュビッツに駆り立てたのは、収容者の幸運の生き残り、収容番号19101—心理学者のフランクルの著書『夜と霧』である。これは単なる事実の報告ではなく、体験記なのだ。ここでは約8000人の親衛隊員に協力する同朋「カポー」も記述され、彼らは親衛隊より酷かった様子が述べられている。極限状態での「いま、ここで」の意志や行動の選択を迫るものであった。

60歳に近い婦人の案内人の義父もこの生き残りであり、その子息も別のグループを引率していた。語り部の生き様をみた思いだ。ドイツの参観者の多くは、若者たちだという。この日も涙を浮かべて見入る学生を見かけ、ここに希望を感じた。私たち同行の36名のうち、32名がここを1番の印象とした。捨てたものではないが、日本人の訪問者は残念なことに、高齢者が多いという。付記すると、この間、幾つもの国境を通過したが、もうほとんど意味を失っているようにみえる。